

第4回 肱川橋周辺まちづくり検討委員会 議事録（概要版）

日時：平成29年12月22日（金）10:00～11:30

場所：国土交通省大洲河川国道事務所 会議室

出席者：委員11名 他

開会

議事

主催者挨拶

当委員会は、老朽化した旧橋の架替工事に併せて、周辺の景観・まちづくりを目的に平成21年度に設立したもので、これまでの委員会では主に肱川橋本体のデザイン、色彩の検討を行ってきたところである。

現在は、迂回路仮橋への交通切替を行い、旧橋撤去工事を進めており、本日と明日には大正2年に完成したレンガ造りの橋脚の現地見学会も予定している。

今後は、架替事業と併せて肱川橋の肱南地区側から大洲市役所にかけての大洲交差点改良事業と連携して、魅力あるまちづくりを進めていきたい。

今回の委員会は、橋梁の親柱、橋梁及び街路における歩道舗装及び道路照明のデザイン・色彩について議論いただき、ご意見を伺いたい。

委員紹介

規約変更、委員長選任

事務局

委員長挨拶

委員長

私は第1回委員会から参画しているが、現在は迂回路仮橋の供用、旧橋の撤去及び新橋の施工に入った段階であり、今回の委員会は最後の詰めに当たる審議を行うこととなっている。

1. これまでの経緯

事務局

【第4回説明資料 P.3～12の説明】

2. 歩道舗装、道路附属物の検討

事務局

【第4回説明資料 P13～20の説明】

3. 全体のまとめ

事務局

【第4回説明資料 P21～31の説明】

4. 質疑応答

歩道舗装の検討について

委員長

歩道舗装の検討については、3案を比較検討され、事務局としては第2案「脱色アスファルト舗装」を推奨されている。これについて、ご意見・ご質問を伺いたい。

C委員

新橋では歩道を自転車も通行するとのことであり、大洲市の肱川橋周辺まちづくり推進協議会で、アスファルト舗装の色分けにより、自転車通行帯の明示について検討をお願いしたところであるがどう考えられているか。

事務局

自転車は原則として車道の左端を通行すべきとされているが、安全上やむを得ない場合には、自転車の歩道通行が認められている。これを受けて、新橋における歩道内の色分けや自転車通行帯の設置は行わないものとしている。

C委員

実際、自転車が車道を走行する場合、自動車から見ると危険と思われる。

橋の利用者は高校生が多く、また日中も歩行者より自転車の利用が比較的多い。

自転車に歩道内を通行させる場合は、手押しで通行させるなど、歩行者・車椅子利用者の安全を考慮した指導を行う必要がある。

これらの状況を踏まえて、安全面での運用を再度検討いただきたい。

委員長

自転車通行帯の明示について、地元住民からの要望であるが法律上可能なのか。不可能であれば、議論をしても意味がない。

H委員

旧橋及び現在の仮橋は、公安委員会による交通規制を設けており、現状で歩道内の自転車通行は可能となっている。なお、舗装のカラーリングは別の話であり、カラーリングがなくても法律上は問題ない。

E委員

私も肱川橋をよく利用するが、高校生の自転車利用が多い。現在の歩道は2人歩行+自転車では狭く感じる。新橋では歩車道境界に防護柵が設置されるため、自転

車は歩道を通行する事が多いと思う。そして、歩道に設置する視覚障害者誘導ブロックを目印に、自然と歩行者と自転車が振り分けられ、外側を歩行者、車道側を自転車、という形で通行が区分されると思われ、カラーリングは必要ないと感じられる。

H委員

歩道内を自転車が通行する場合は、車道側に近いところを走るべき、というルールとなっている。

委員長

議事を歩道舗装に戻すが、事務局からの提案の第2案を採用することでよいか。

各委員

異議なし。

委員長

委員会としては、第2案「脱色アスファルト舗装」に決定する。

親柱の検討について

委員長

親柱については、前回委員会では第1案（御影石利用）を推奨されていたが、その後旧橋撤去工事で初代肱川橋のレンガが採取され歴史性を重んじ、第3案（レンガ使用）を推奨されている。これについて、ご意見・ご質問を伺いたい。

C委員

大洲市の肱川橋周辺まちづくり推進協議会で説明を受けた際、レンガ案は真四角な絵を示されていたため、もう少し形状を工夫して、例えば第1案のような形状に対してレンガを使用するといった案はできないか。

委員長

C委員の提案のような案は可能か。

事務局

今回の資料では判りにくいと思うが、事務局としては大洲市の肱川橋周辺まちづくり推進協議会や本委員会の事前説明でご意見を伺い、親柱端部に旧橋の石材（御影石）を活用して丸みを帯びたデザインとしており、ご意見の反映を行っている。ただし細部については検討する余地はある。

C委員

了解した。

B委員

初代肱川橋のレンガを用いることで地域の歴史性に因んだまちづくりを図る方向性は良いと思う。

ただし、親柱の細部についてはもう少し検討をお願いしたい。

また、バルコニーのベンチにもレンガを使用されているが、親柱とイメージの合致したデザインを今後検討いただきたい。

事務局

バルコニーのベンチは、元々は既製品を予定していたが、親柱とイメージを合わせるため、同じ素材のレンガを使用する方向で検討した。具体のデザインについては、今後検討を行う。

E委員

バルコニーにベンチは必要だろうか。私も肱川橋はよく利用するが、橋の途中で立ち止まることはあっても座る人がいるように思われない。設置したとなると、その理由が問題となる。

委員長

新橋にバルコニーを設置することになったので、新たにベンチを設けられることになったと思われるが、地元の意見として、F委員にも見解を伺いたい。

F委員

座る目的としては必要性が低いと思うが、モニュメントとしては面白いと思う。製作時に小学生や子供たちを参画させ、絵画や名前などのプレートを張り付けるなど、考えてみてもよいと思う。

委員長

ベンチの設置や仕様については直接今回の審議事項ではないが、今回決定する必要があるか。

事務局

事業者の立場からは、なるべく今回決定しておきたい。

D委員

これまでの大洲市での委員会において、デザインの詳細は別として、バルコニー

及びベンチの設置については、地元の要望を踏まえて決定されたことであり、それを再度見直すことは受け入れがたい。

C委員

旧橋や現在の仮橋でも、歩道上で観光客が立ち止まって写真撮影をされることがあり、危ないと感じることが多いことから、バルコニーやベンチは必要である。

委員長

バルコニーにベンチを設置することについて決定でよいか。

各委員

異議なし。

委員長

委員会としては、バルコニーにベンチを設置することとし、親柱及びベンチのデザインはレンガ使用を基本とする。

照明及びバス停の検討について

委員長

今回見直された橋梁部の照明配置及び照明柱・バス停建屋の色彩について、ご意見・ご質問を伺いたい。

C委員

大洲交差点改良部のパースについて、自動車で肱北地区から橋を渡って肱南地区に来た際、橋を渡ってすぐ右折して商店街に入る車が多いため、右折レーン等の区画線を適切に設けていただきたい。

事務局

ご指摘の市道本町線との交差点においては、今回の国道拡幅の際に右折レーンを設ける計画である。

C委員

了解した。

委員長

照明及びバス停の計画については、事務局の提案どおりでよいか。

各委員

異議なし

委員長

委員会としては、事務局提示の案にて決定する。

その他

委員長

その他、全体を通して、何かご意見・ご質問はないか。

今回の議事は全て終了したのでこれで終わりたい。

事務局

議事は全て終了したので、本日の委員会はこれにて閉会とする。

本日決定した事項及びいただいたご意見を参考に、引き続き設計・工事を進めて参りたい。

なお、肱川橋周辺まちづくり検討委員会としては、今回全体のまとめまで行っていただき完了と考えている。今後、事業を進めて行く中で、本委員会でご意見を伺うべき事項が生じた際には開催させていただきたい。

閉会